

第7回「原子力の業務運営に係る点検・助言委員会」議事概要

1 日 時 平成26年7月30日(水) 13:15~16:40

2 場 所 九州電力(株) 本店

3 出席者 野口委員長、石窪委員、出光委員、大野委員、松田委員
(社内委員)吉迫委員、渡辺委員(幹事)経営管理部長
(当社)瓜生社長

4 議事概要

(1) 最近の原子力に係る主な動向(資料1)

- 最近の原子力に係る動向について説明した。

(2) 原子力の業務運営に係る当社の取組みについて(資料2)

(『中間報告書』等を踏まえた取組み)

- 瓜生社長から当社の取組みに向けた思いや決意を説明後、原子力の業務運営に係る具体的取組みについて報告した。
- 野口委員長から、「中間報告書に対しては、真摯に対応されていると認識している。原子力の安全等について、計画を立て進展しているが、今後は、より良い成果を目指しPDCAを回していくことが重要である。」と総括があった。

〔主な意見等〕

【全体】

- 原子力の安全は、新規制基準への適合だけではなく、「安全への継続的な取組み」が重要である。あとは、社員のベクトルが揃うように経営層が指導力を発揮してほしい。

【原子力の安全性】

- 着実に安全性を高めていくにあたり、九電は、目的を持ったときの進行力・実行力はあるが、目的と手段が混同され、違った方向に向かう可能性もある。一人ひとりが考えチェックしていくような組織風土となるよう、経営層のリーダーシップを期待する。
- 安全対策はハード面もソフト面も進化していく。両者が一体として機能するよう全力を挙げて取り組み、応用力を付けてほしい。

【コンプライアンス】

- コンプライアンスは、「懲罰を受けるからいけない」ということであると、違反を隠そうという意識が働くが、それは本来の姿ではない。そういうことを踏まえて取り組んでいくこと。

- コンプライアンス違反については、発生の予兆をいかに捉えるかが大事である。
- 違反者はよく意識が低いと言われるが、会社のためになると考えてやることもある。社員が板挟みにならないようなマネジメントをすることが必要である。

【コミュニケーション】

- コミュニケーションは、一朝一夕には成果が出ないので、継続的に改善することが必要である。市民がなぜそう思うのか、なぜ不安なのかというところまで把握してほしい。

(3) 原子力の安全性、原子力部門のコンプライアンスの取組み状況

(資料3)

- 新規制基準への適合性審査の状況、及び発電本部のコンプライアンスに関する取組み状況等について説明した。

〔主な意見等〕

- テロは起こるまでは何でもないが、起きた瞬間に本格的な議論が行われることになるので、起こった際のことを念頭においておくこと。
- 原子力に限らず、トラブル情報については、今後とも積極的に情報を出したほうが良い。市民の安心に繋がる。

(4) 原子力安全性向上分科会(仮称)の設置について(案)(資料4)

- 「原子力の自主的・継続的な安全性向上の取組み」の一環として、今後、本委員会において、客観的かつ第三者的な観点から原子力の安全性向上の取組み状況をモニタリングしていく予定。
- モニタリングにあたり、より専門的・技術的観点から議論を深めるため、本委員会下に、「原子力安全性向上分科会(仮称)」を設置したい旨を説明した。

〔主な意見等〕

(分科会設置については、特に委員からの意見はなし。)

- リスク評価結果の活用については、全国大でもまだ議論が定まっていない状態である。九電として何を目的とし、どういう成果を出していくか、具体的検討が必要である。

(5) 次回委員会の議題案について（資料5）

- 第8回委員会は、平成26年度下期の開催予定とし、議題については、委員会提言を踏まえた取組み状況、原子力の業務運営に係る取組み実績などを予定している。

以上

〔委員会の様子〕

